

## 建築物の用途・分類毎の耐震化率の現状と目標

建築物の用途・分類		(平成 17 年度)	(平成 22 年度)	(平成 27 年度)	現 状 (令和 2 年度)	目 標 (令和 7 年度)
住 宅		72.6%	76.2%	80.1%	83.1%	90%
多数の者が利用する特定建築物 (法第 14 条第 1 号)		75.8%	80.4%	89.2%	92.4%	95%
災害時 の拠点 となる 建築物	県庁、市役所、町役場、警察 署、 消防署、幼稚園、小・中学校、 高校、病院、診療所、高齢者福 祉 施設、障害者福祉施設、児童福 祉 施設、体育館等	68.2%	77.6%	94.7%	98.3%	
不特定 多数の 者が利 用する 建築物	百貨店、飲食店、ホテル・旅 館、 映画館、遊技場、美術館、博物 館、 銀行等	75.6%	77.0%	85.9%	91.1%	
特定多 数の者 が利用 する 建築物	賃貸住宅（共同住宅に限る）、 寄宿舍、下宿、事務所、工場等	82.5%	84.0%	87.1%	88.9%	